

◆マイナンバー制度が始まります!!



(6回シリーズ2回目)：どんな準備が必要なのでしょう

まずは、対象業務を洗い出した上で、組織としての準備が必要です。

組織体制やマイナンバー利用開始までのスケジュールを検討し、対応方法を決定してください。

必要な準備

- ◇マイナンバーを適正に扱うための社内規定づくり。(基本方針、取扱い規定の策定)
- ◇マイナンバーに対応したシステム開発や改修。
- ◇特定個人情報の安全管理設置の検討。(組織体制、担当者の監督、区域管理、アクセス制御など)
- ◇社内研修・教育の実施(特に総務・経理部門などマイナンバーを取り扱う従業員への周知徹底)

高年齢者雇用安定助成金のご案内(平成27年4月より)

高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなく、いきいきと働ける社会を構築していくために、高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施した中小企業事業主へ助成金が支給されます。

*支給されるには以下のいずれかの措置計画を独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構へ必要書類を提出し、認定されることが必要です。

- (1) 新たな事業分野への進出等
- (2) 機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善
- (3) 高年齢者の就労の機会を拡大するための雇用管理制度の導入・見直し
- (4) 定年の引き上げ等

【支給対象経費】高年齢者活用促進措置の実施に要した経費で、計画実施期間内に着手し、支給申請日までに支払いが完了したものに限りです。

【支給額】上限1,000万円で、支給対象経費の2/3が支給されます。*要条件付き

【お問い合わせ】この助成金の詳細につきましては、以下にご相談ください。

独立行政法人 高年齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部 高年齢・障害者業務課
TEL: 0952-37-9117 FAX: 0952-37-9118

佐賀県わくわくプレミアム商品券

佐賀県では県民の消費者意欲喚起のきっかけをつくり県内経済の活性化を目的に、佐賀県の取扱店で使用できる10%のプレミアム付き商品券を発行します。

【販売予定期間】平成27年6月20日(土)～(売切れ次第終了)

【利用予定期間】平成27年6月20日(土)～平成27年10月20日

作成者:中小企業相談所 村山